株式会社 北洋銀行

中古住宅ローンのお申込基準変更について

北洋銀行は、平成 26 年 10 月 1 日(水)より、中古住宅ローンのお申込基準のうち「お借入期間」を下記のとおり変更しております。

中古住宅購入を検討されているより多くのお客さまのニーズにお応えできるよう、一定 の条件をもとに、築後経過年数に係わらず、お借入期間を最長 35 年といたしました。

当行は、これからもお客さまのお役に立てるよう努めてまいります。

記

〔中古戸建住宅のお借入期間〕

変更前	変更後
「65年ー(築後経過年数)」かつ最長35年	以下のいずれかに該当する場合であれば最長 35年
	①お借入対象物件が新耐震基準以降の物件*1かつ
	単独年収 300 万円以上
	②既存住宅売買瑕疵保険に加入

[中古マンションのお借入期間]

変更前	変更後
「55年ー(築後経過年数)」かつ最長35年	以下に該当する場合であれば 最長 35 年
	お借入対象物件が新耐震基準以降の物件**1

- ※1 昭和57年1月1日以降に新築登記された物件が対象となります。
- ※2 条件に該当しない場合は、変更前の基準が適用となります。

以上